

## 第 3 林 業 編

### 解 説

#### I 林野面積の部

「2015年農林業センサス農山村地域調査」の集計結果のうち、林野面積に関する統計を市町村別に掲載した。

#### II 林産物の部

木材統計調査結果から素材生産量を、林野庁の特用林産基礎資料の結果から木炭、竹炭、きのこ類、たけのこ、わさび等の生産量について掲載した。

#### III 木材及び製材の部

木材統計調査及び木材流通統計調査の結果から掲載した。

- 1 基礎調査は、製材工場（製材用動力の出力数が7.5kw以上の工場）、合板工場、木材チップ工場、集成材工場、LVL工場及びCLT工場であって、調査年の12月31日現在で事業を行っているもの又は休業中であってもその休業期間の開始時期が調査年の10月1日以降であるものを対象とした。
- 2 木材価格調査における素材価格は、工場着購入価格、製品価格は市売市場等における小売業者への店頭渡し販売価格である。

調査は、毎月15日における価格である。ただし、15日に取引がない場合は、15日に最も近い日の価格とした。

#### IV 林業産出額の部

この部では、「平成30年林業産出額」の結果から、主な項目を掲載した。

林業産出額は、都道県別に木材統計調査及び特用林産物生産統計調査等から得られる品目別生産量に価格（木材生産にあっては樹種ごとの年間平均山元土場価格、木材生産以外にあっては庭先販売価格）を乗じて推計した。

## 用語の解説

### 林野面積の部

林 野 面 積	現況森林面積と森林以外の草生地の面積を合わせたものをいい、不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第99条に規定する地目では山林と原野を合わせた面積に相当する。
現況森林面積	調査期日現在の森林面積で、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画樹立時の森林計画を基準とし、計画樹立時以降の森林の移動面積を加減し、これに森林計画以外の森林面積を加えた面積をいう。
国 有 （ 林 ）	林野庁及び林野庁以外の官庁が所管する土地をいう。
林 野 庁	林野庁所管の国有林野及び官行造林地をいう。
林野庁以外の官庁	林野庁以外の国の行政機関が所管する土地をいう。
民 有 （ 林 ）	国有以外の土地をいい、独立行政法人等、公有（都道府県、森林整備法人、市区町村、財産区）及び私有に分類される。
独立行政法人等	独立行政法人、国立大学法及び特殊法人が所有する土地をいう。
公 有 （ 林 ）	都道府県、森林整備法人、市区町村及び財産区が所管する土地をいう。
都 道 府 県	都道府県が所管する土地をいう。
	林務主管課（部）所管森林のほか、水道局、教育委員会、開発企業局等が所管するものをいい、都道府県行造林地、都道府県立高校の学校林等も含めた。
森林整備法人 (林業・造林公社)	分収林特別措置法（昭和33年法律第57号）第9条第2号に規定する森林整備法人（林業・造林公社等）が所管する土地をいう。
市 区 町 村	市区町村が所管する土地をいう。
	地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に規定する地方公共団体の組合（通常「町村組合」ともいわれているもので、市区町村の事務、例えば市区町村有林についての事務を運営するため二つ以上の市区町村が作る組合）の所管する森林を含めた。
	また、市区町村が造林主体となっている分収林も含めた。
財 产 区	地方自治法第294条第1項に規定する財産区をいい、市区町村合併の際、集落や旧市区町村の所有していた土地について財産区を作り、地元住民が使用収益している土地をいう。
	なお、財産区が生産森林組合に変わっている場合は私有とした。
私 有 （ 林 ）	個人、会社、社寺、共同(共有)、各種団体・組合等が所有している土地をいう。

### 木材及び製材の部

素 材	用材（薪炭材及びしいたけ原本を除く。）に供される丸太及びそま角をいい、輸入木材にあっては、大中角、盤及びその他の半製品を含めた。
製 材	製材機を用いて、素材から板類、ひき割類又はひき角類（以下「製材品」という。）を生産することをいう。

製材用動力	製材用機械を動かす動力（モーター等）をいい、製材機の他、これに付属する設備（目立て機、巻上げ機、ベルトコンベア等）の動力も含めた。
製材用素材 入荷量	製材に供するために工場土場（工場に隣接している駅土場や貯木場も含む。）に入荷した素材の量で、転売したものと除き、賃びきを依頼されたものを含めた。
製材品出荷量	手持ち材による製材品で販売したもの及び自家業務用に消費したもの並びに賃びき材による製材品の量をいう。
木材チップ	チッパーを用いて製造したパルプ、紙、繊維板及び削片板等を原料とする木材の小削片をいう。
木材チップ 生産量	木材チップ工場におけるチップ生産量をいい、単位は絶乾重量（t）である。 なお、絶乾重量とは、含水率を検定して絶乾比重（含水率0%）に基づき算出された実重量である。
素材価格	製材用素材価格は製材工場、合单板用素材価格は合单板工場、木材チップ用素材価格は木材チップ工場における工場着購入価格である。
製品卸売価格	木材市売市場、木材センター及び木材卸売業者における小売業者への店頭渡し販売価格である。